

令和5年12月

受検生・受検生保護者の皆様

高知県教育委員会

公立高等学校による出身中学校及び義務教育学校への入学前の  
聞き取りに関するお知らせとご協力をお願い

平素は、本県の教育活動にご理解・ご協力くださり、誠にありがとうございます。  
す。

本県の公立高等学校では、これまで、生徒の皆さんがより良い高校生活を送る  
ことができるよう、入学後に生徒本人や保護者との面談等を行い、支援に役立て  
てまいりました。

また、中学校から高等学校への円滑な接続のため、高知県個人情報保護条例に  
係る高知県個人情報保護制度委員会答申に基づき、合格後に、高等学校が出身中  
学校から、生徒の皆さんの学校生活の様子などについて聞き取りを行い、高等学  
校入学後の支援等に役立ててまいりました。

この度、令和5年4月に、国の個人情報保護法が改正されたことに伴い、高知  
県個人情報保護条例が廃止となったことから、高等学校が出身中学校から生徒  
の皆さんに関する内容の聞き取りを行うにあたっては、事前に生徒本人と保護  
者の同意を得ることが必要となりました。そのため、令和6年度高知県公立高等  
学校入学者選抜の入学願書には、合格後に高等学校が出身中学校から、学校生活  
や学習面で配慮を必要とする事項等を聞き取ることについて、同意の意思を確  
認する欄を設けています。

つきましては、高等学校において切れ目のない適切な支援を行うため、合格後  
に高等学校が出身中学校から、学校生活の様子や学習面の状況、配慮が必要な事  
項等の聞き取りを行うことについて、同意の意思確認へのご協力をよろしくお  
願いいたします。

なお、この聞き取りに関する同意の有無が、高校入試の結果に影響することは  
ありません。また、合格後の聞き取りにより得られた内容については、高等学校  
における入学後の支援等以外に利用することはありません。